

兵庫県立大学大学院看護学研究科 小児看護学領域における特定看護師(仮称) 育成のためのカリキュラム

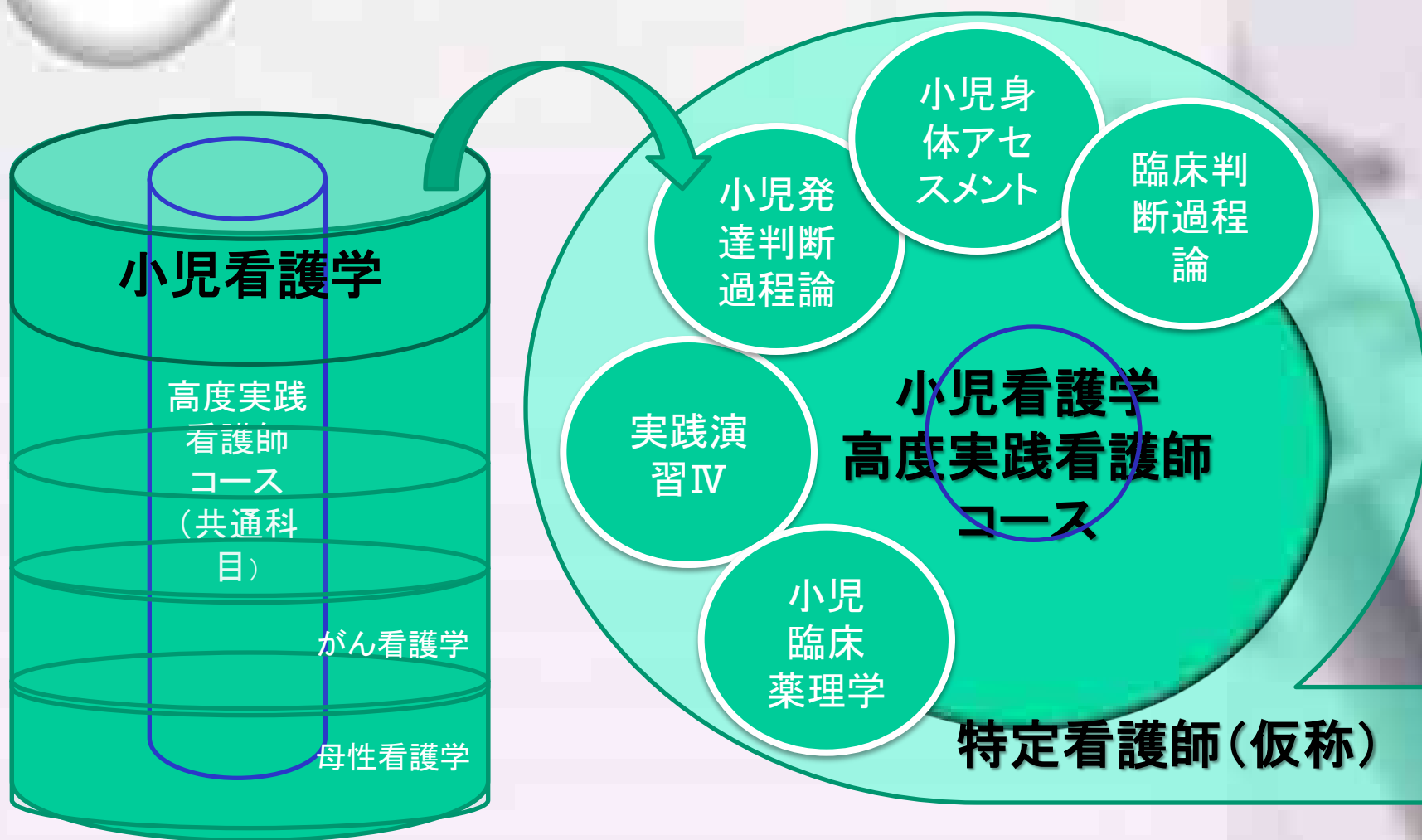
兵庫県立大学大学院看護学研究科

研究科長

小児看護学 教授 片田範子

小児看護学 講師 三宅一代

当学における小児看護学領域の 特定看護師(仮称)養成調査 試行事業の取り組み【概要】



小児を含め11コース設置(内8コースは専門看護師課程として認定されている)

高度実践看護コース(小児看護学)のカリキュラムの変遷

	平成9～18年	19～21年	22年	23年
特定看護師(仮称)養成のための追加科目			小児身体アセスメント研修8日間	小児発達判断過程論 小児臨床薬理学 臨床判断過程論 小児身体アセスメント 実践演習Ⅳ(実習)
専門科目		実践看護研究		小児看護方法論Ⅰ・Ⅱ
				小児健康生活論・母性健康生活論・小児看護援助論・小児看護方法論Ⅰ・Ⅱ
				実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(実習)
分野別共通科目				ベッドサイドの臨床薬理／臨床判断課程論(追加予定)
				看護ヘルスアセスメント(フィジカルアセスメントの内容を強化)
				看護と保健政策、看護コンサルテーション、看護倫理、看護管理看護教育等
				看護学共通科目(実践看護論、看護学研究法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)
				看護学関連教養科目(哲学的人間論、臨床疫学等)

	科目名	高度実践 看護師科目		特定看護師(仮称) 養成のための 追加科目	
教養科目	哲学的人間論、臨床疫学等	4	60		
共通科目	実践看護論、看護学研究法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	4	60		
分野別 共通科目	看護と保健政策、看護コンサルテーション、看護倫理、看護管理看護教育、ベッドサイドの臨床薬理 看護ヘルスアセスメント	8	120		
	臨床判断過程論			2	30
専門科目	小児健康生活論・母性健康生活論・小児看護援助論	6	90		
演習	小児看護方法論Ⅰ・Ⅱ 看護実践研究 小児身体アセスメント・小児発達判断過程論	6	180 (+120)	2	60
検討科目	小児臨床薬理学・小児臨床判断過程論			4	60
実習科目	実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	6	270		
	実践演習Ⅳ			2	90
	計 45単位(810時間以上)	34	780	+11	+240

どのような場で活躍する

特定看護師(仮称)を考えているか①

- ◆ がんをもつ子どもへの症状コントロールに向けた生活指導と薬剤投与
 - 1) 痛み緩和のための薬剤投与
 - 2) 化学療法・放射線療法・骨髄移植中の有害事象管理と応急処置
- ◆ 外科系の手術を受ける子どもへの痛み緩和を含めた症状コントロールに向けた生活指導と薬剤投与
- ◆ 在宅治療を継続している慢性疾患をもつ子どもの症状コントロールに向けた生活指導と病状説明、親から子どもへの医療的ケアの移行の判断とその指導
- ◆ 小児救急外来におけるトリアージ

どのような場で活躍する

特定看護師(仮称)を考えているか②

- ◆ 総合病院における子どもの痛みコントロールを含めた統合的アセスメントから必要な薬剤の使用やケアを提供し、子ども家族の生活調整、回復力の促進
- ◆ 訪問看護における子どもの症状マネジメントと必要な薬剤の使用や生活指導
- ◆ 救急外来におけるトリアージと初期治療の判断ができ、子どもの早期症状緩和と1次救急受診の母親への育児等の予防を含めた指導

特定の医行為を習得するための実習(実践演習Ⅳ)とその他の科目の関連

小児健康生活論
母性健康生活論
小児看護援助論
実践研究

小児看護方法論Ⅰ・Ⅱ
・小児発達判断過程論
・小児身体アセスメント

小児臨床薬理学
臨床判断過程論

分野別共通科目

実践演習Ⅰ(実習)

複雑なニーズを持つ小児と家族に対して質の高い看護を実践する。解決困難なケースの問題の本質を分析して、小児や家族への直接的ケアに関わる。

実践演習Ⅳ(実習)

複雑なニーズを持つ小児と家族に対して質の高い看護を実践する。そのために必要となる特定医行為を含めた子どもの状態を判断する能力ならびに必要なスキルを獲得する。

2010年度小児身体アセスメント研修【詳細】

実施期間:平成22年9月2日～5日、9月9日～12日

実施内容:8日間(講義、演習)

講師:Dr.Karen Duderstadt,米国

University of California, San Francisco

兵庫県立大学看護学研究科特任教授(申請中)

CNS, NPを含むAPN育成の経験をもつ

目的:増設検討科目として、今後日本で必要となる教育内容の明確

化と講義演習内容、人材の検討

大学院生と現CNS受講希望者への学習環境の提供

講義の内容(40時間)

- ◆ 小児高度実践看護師としての身体検査の業務範囲
- ◆ 高度実践看護師としての小児のアセスメントと判断と既往歴の聴取
- ◆ 身体のアセスメント(頭・耳・鼻・喉)
- ◆ 小児身体検査(包括的身体検査技術)
- ◆ 臓器別アセスメント
- ◆ 皮膚系、呼吸器系、心血管系、消化器系と腹部、筋骨系、
- ◆ 小児泌尿器系、小児神経系、精神系
- ◆ 心雑音の聴取
- ◆ 栄養アセスメント
- ◆ 発達アセスメント
- ◆ 筋骨系の成長発達
- ◆ 思春期の精神アセスメント
- ◆ 鬱のスクリーニングツール
- ◆ 子どもをモデルにしてのアセスメント
- ◆ 身体検査技術のまとめとAPNの技術と臨床実践への統合

演習の内容(50時間)

- ◆ ケースシナリオと既往歴聴取の演習
(様々な発達段階の事例が提示され、必要な問診の内容と聞き方を根拠を含めて考えディスカッションを行う)
- ◆ 消化器系アセスメント、栄養歴の聴取をパートナーとチェックリストにそった確認
- ◆ 心血管系と呼吸器系、鼻と喉とのチェックリストにそった確認
- ◆ 既往歴聴取
- ◆ 皮膚の耳のアセスメントとパートナーとのチェックリストの確認
- ◆ 筋骨系と反射、小児整形の14点の検査目のアセスメントとパートナーとのチェックリストにそった確認
- ◆ 神経・脳神経アセスメントとパートナーとのチェックリストの確認
- ◆ 小児の発達検査
- ◆ 小児の発達検査に必要な機器の使用方法トレーニング
- ◆ 視聴覚教材を利用した履歴聴取、ヘルスアセスメントの自己学習
- ◆ 視聴覚教材を利用した心臓・肺・腹部の聴取トレーニング
- ◆ モデルを使用した統合的シミュレーショントレーニング
- ◆ 実際の子どものヘルスアセスメント

ベッドサイドの臨床薬理(2単位)

- ・ 非常勤講師(医師)2名で担当

(講義内容)

- ・ 症状を緩和する薬剤を中心とした薬物の分子構造・薬効・適応・用法とその根拠、薬物動態・代謝、排泄について
- ・ 主な治療に用いられる薬剤
- ・ 消化器疾患治療薬・糖尿病治療薬・高血圧治療薬
- ・ 医療薬品添付文書の読み方
- ・ 感染制御と抗生物質
- ・ がんの治療に用いる薬物と副作用軽減のための方策

学生の目指す到達レベルについて

- 成長発達を基盤にこどもの心身の反応に対し適切な看護支援を行う上で、医師の包括的指示を受け、治療に伴う生活調整や健康教育を行う。特に小児がん、手術、慢性疾患の領域において症状、精神的苦痛の緩和ケアが提供できる。
- がん、手術、慢性疾患の診療領域において、治療管理、症状マネジメントを医師との協働より促進し、質の高い診療・療養環境を提供する。外来では定期的な治療やフォローアップを行う患者群に対してヘルスアセスメントを実施し、包括的指示による検査、治療遂行を判断する。必要な診療時間の確保、短時間で効率的な生活指導体制など質の向上に寄与する。

学生背景①(入学選抜、入学金・授業料等)

- ・ 入学選抜方法(入学定員25名)
筆記試験／面接
- ・ 入学金
282000円(兵庫県内※)423000円(県外)
- ・ 授業料(1年間)
535800円

※1年前から兵庫県内に在住しているか、家族一親等または配偶者が1年前から兵庫県に在住している者

学生背景②(学生の処遇等2010年現在)

- ・ 修士学生(小児看護学7名)
 - 1回生3名(高度実践看護コース)
 - 2回生4名(高度実践看護コース3名)
(研究コース1名)

.....

退職後入学5名

休職扱いで入学2名

(無給保険継続、有給保険継続)

大学病院、総合病院からの入学

特定の医行為を習得するための 指導体制と評価方法【案】

指導担当医師/大学教員間の包括的指示内容の確認

病棟において包括的指示対象となりうる状態をもつ子どものケア内容について、必要となる包括指示の内容とその指示の根拠について必要な知識やガイドライン等について、あらかじめ話し合い、相互理解を深めておく。

指導担当医師との包括的指示内容の確認

受け持ち患者の看護を提供する中で必要となる包括指示の内容とその指示の根拠を理解でき、特定の医行為を行う上での医師の診断・アセスメント内容を理解することにつながり、自らの判断内容に盛り込むことができる。

特定の医行為が必要な対象を受け持つ

患者を受け持ち直接的に看護ケアを提供する。

必要と判断した特定の医行為の内容の確認と実施

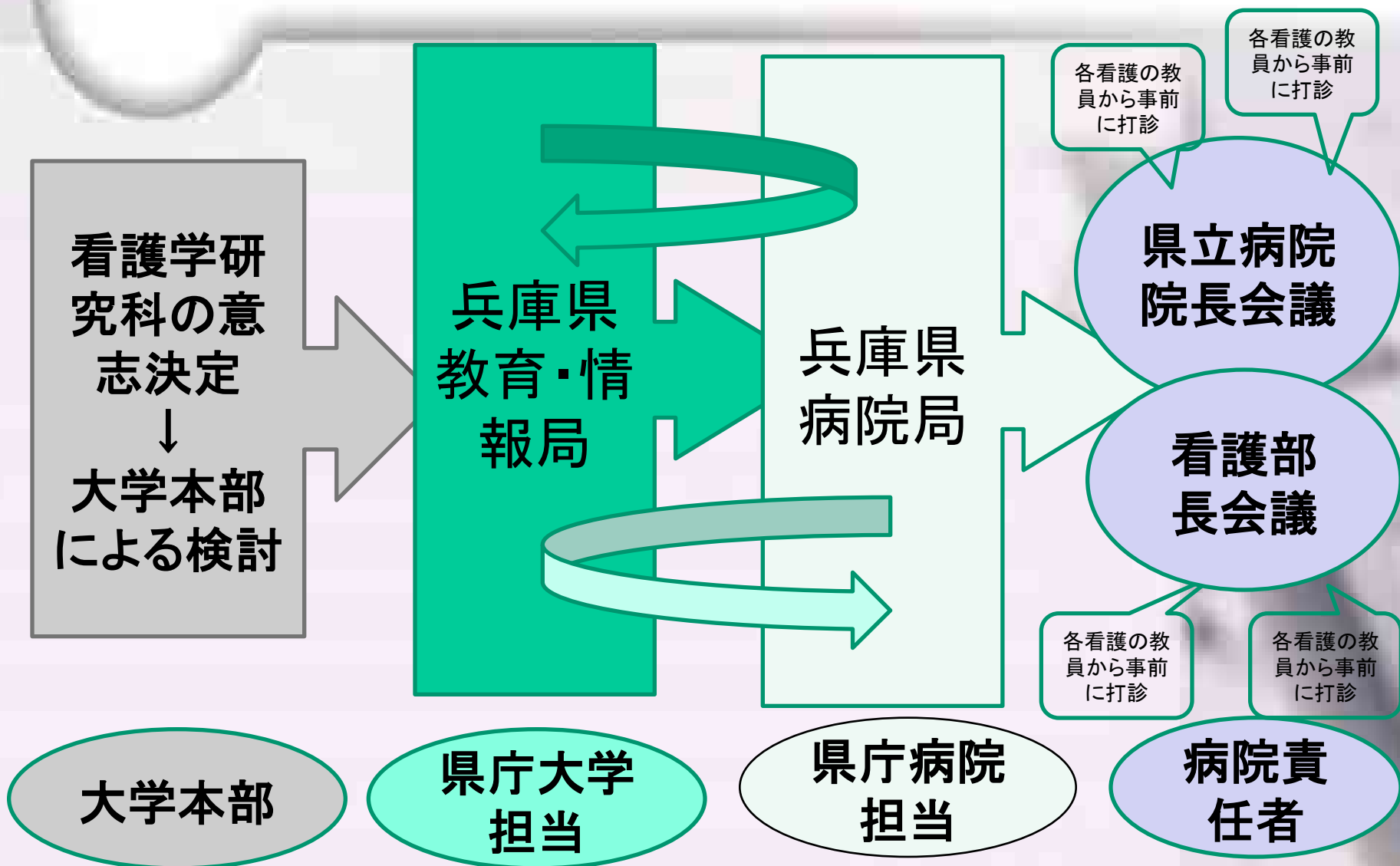
第1段階: 患者を受け持つ中で包括的指示内の特定の医行為を実施する判断をし、医師に確認後実施する。

第2段階: 患者を受け持つ中で包括的指示内の特定の医行為を実施し、報告する。

必要と判断した特定の医行為の評価／指導医師との評価(実習日)

実習当日に担当医師と特定の医行為の判断と提供技術等の振り返りを行い、判断内容の評価を行う

実習施設教育調整手順【大学全体】



実習施設教育調整内容【大学全体】

1. 兵庫県立大学は大学院設置当初から専門看護師教育に焦点を当て、451名中103名を育成している。
2. 設立から17年を経過し、現場にいる専門看護師達からも治療的側面、特に病態や高度薬理などの知識が必要であることが言及されている。
3. 時代の要請からも、キュアとケアを融合させた高度実践看護師への変革を手掛けており、カリキュラムの改正に着手している。
4. 患者のQOLを向上させるために特色化事業「**ケアの視点で特定医行為を担う高度実践看護師育成事業**」を立ち上げ、特定看護師（仮称）の大学院教育に踏み切る。
5. 特定の医行為に踏み込んだ実習を行うので医師の教育参加が必要となる。

主たる実習施設(兵庫県立こども病院)における 医師等の指導体制の整備



事例①(特定の医行為を含む看護を提供することの効果 —がんによる有害事象『痛み』に対する薬の選択—)

包括的指示が得られることによって

- ◆ 麻薬の使用時間の変更
- ◆ 麻薬の増量の判断(医師の指示量の幅を広げる)
- ◆ 麻薬と一緒に使用する鎮痛剤の選択の判断
- ◆ 痛みコントロールに必要な補助薬(抗けいれん剤等)の選択の判断

※WHO徐痛ラダーの指示範囲での薬剤選択と投与

子ども家族の利益: 痛みへの対応が的確かつ迅速に行われれば、子どもたちは痛みから早期に解放され、痛みケアへの積極的の参加でき、それは療養行動、回復力の促進につながる。家族にとっても子どもが痛みや苦痛から早期に開放され、医療満足につながる。

事例②(特定の医行為を含む看護を提供することの効果 —救急外来での初期治療の判断—)

包括的指示が得られることによって

- ◆ 高血糖・低血糖の判断と血糖測定のおオーダー
- ◆ 血管確保
- ◆ 喘息様発作の判断と初期治療（気管支拡張剤の投与、吸入薬の判断と実施）
- ◆ 親の療育能力の欠如・不足と子どもの受診との関連を判断し、看護外来（相談窓口）受診オーダー

子ども家族の利益: 子どもの苦痛に早期に対応できる。家族は、救急外来での待ち時間が減り、早期に対応してもらったという医療満足につながる。育児に関する相談窓口への橋渡しは、母親の育児不安の軽減につながる。

事例③(特定の医行為を含む看護を提供することの効果 —病院・訪問看護における便秘調整剤の選択と投与—)

包括的指示が得られることによって

◆便秘調整のための薬剤の選択と投与

(整腸剤・下剤・浣腸の選択と適量の判断)

◆非薬理学的な生活指導や介入との有機的つながりを設計

子ども家族の利益: 早期に対応することで、脱水や衰弱を改善予防でき、栄養状態の改善できる。

特定の医行為を含む看護を提供することの効果の波及

